

って子どもにストレスがかかることが強く懸念されており、両親がそろっていることが重要視されていた。

(2)結婚に対する意識

全体として、結婚することを当然とする考えよりも、結婚しないという生き方を許容する傾向の方が強く、結婚が人生の選択肢のひとつとして捉えられている。結婚生活には多少の我慢が必要であり、結婚したら子どもを持つべきという保守的な結婚観も強いが、結婚しても夫婦はお互いに人生の目標を持つべきとする個人志向型の結婚観も持たれていた。そして、結婚によって、安らぎ、人間的成長、社会的信用を得ることができるが、お金や時間などが自由に使えなくなると感じていた。

(3)離婚・結婚に対する意識の下位側面

① 離婚に対する意識

『離婚家庭の子どもへの否定的イメージ』、『離婚する親への否定的イメージ』、『離婚に対する否定的評価』、『離婚に対する好意的評価』、『離婚家庭に対する同情』、『離婚による人間的成長』の6側面から構成されていた。そして、男性や60代の回答者は離婚に対して否定的であったが、女性は男性に比べると、離婚を好意的にとらえていた。

② 結婚に対する意識

『伝統的結婚観』、『結婚のメリット』、『結婚による拘束感』、『個人志向型結婚観』の4側面から構成されていた。そして、男性は女性よりも、結婚を当然とする意識が強かった。60代では結婚を当たり前とする意識が高く、30代では結婚生活に拘束感を感じていた。

(4)離婚に対する意識と結婚に対する意識との関連

伝統的結婚観を持っていたり、結婚生活で社会的信用や安らぎなどが得られると感じていたりする者は、離婚に対して否定的な評価をしていた。一方、個人志向型結婚観の者は、離婚や離婚家庭の親と子どもに対する否定的なイメージは弱く、離婚を好意的に捉えていた。

第Ⅲ部 離婚家庭の母親と子どもへの面接調査

1. 離婚家庭の母親への面接調査

(1)目的

離婚家庭の母親を対象にして、離婚が母親に与える心理的影響について検討する。

(2)調査対象者と調査方法

調査対象者は、離婚家庭の母親31人（未成年の子どもを持つ母親が28人）。平均年齢42.7歳（27～51歳）。2000年9月～2001年12月に、東京、埼玉、大阪において実施。

面接調査の質問項目は、人口統計学的変数、離婚の理由、離婚の経緯、母親の就労状況、離婚の際に悩んだこと、離婚前後の母親と子どもの心理的状況など25項目。臨床心理士（女性）1名による面接調査で、所要時間は約80分。

(3)結果

① 対象喪失

離婚の受容過程は、対象喪失の悲哀の過程と類似しており、精神的打撃→情緒的混乱→あきらめ（現実受容）→自己開示→社会参加（ボランティア・啓蒙活動）という過程を経て、母親は離婚を受け入れ、新しい生活へ移行していった。離婚を受容することが、個人

の価値観の変容につながった。

② 自己像の変容

離婚後の就労や資格取得を通して、自分の適性や能力を再発見でき自己像が肯定的に変容している場合が多かった。自己像が肯定的に変容するためには、ある程度の時間経過と母親と子どもが社会適応し、経済的にも安定した生活であることが重要な要因であった。

2. 離婚家庭の子どもへの面接調査

(1) 目的

離婚の増加に伴って、親の離婚に巻き込まれる子どもが増えている。そこで本調査では、離婚家庭の子どもを対象にして、離婚が子どもに与える心理的影響について検討する。

(2) 調査対象者と調査方法

調査対象者は、離婚家庭の子ども 11 人。平均年齢 18.9 歳（16～21 歳）。2000 年 9 月～2002 年 1 月にかけて、東京、埼玉、大阪において実施。

面接調査の質問項目は、親の離婚をどのように受けて止めているか、両親および周囲の人（学校の先生、近所の人、親戚など）の子どもへの関わりについて、将来のこと（学校卒業後の進路、結婚の意志など）など 10 項目。臨床心理士（女性）1 名による面接調査で、所要時間は約 50 分。

(3) 結果

① 対象喪失

子どもは、親の離婚によって両親が揃った家庭、片方の親を失った。また、場合によっては転居、転校なども生じ、親の離婚は子どもにとって一連の喪失体験となった。

② 自尊感情の低下

親は時間の経過とともに、離婚して正解だったと認識する場合が多かったが、子どもは必ずしもそのようには受け止めておらず、自分のことを「離婚家庭の子ども」と自己定義し、自尊感情が低く否定的な自己像を持っていた。

③ 結婚観の変容

将来の自分自身の結婚については、幸せな結婚をしたいと思う反面、結婚に対する不安も強く、自分の将来像を描くことに困難を感じていた。

第Ⅳ部 総括

1. 社会的観点から見た離婚—離婚に対する偏見意識について

(1) 全体的傾向

「離婚と結婚に対する意識調査」の結果から、離婚や離婚家庭に対する偏見意識や抵抗感はなく、性別と世代によって違いはあるもののおおむね半数の人は、離婚を許容していた。離婚家庭の子どもに対するイメージも、男女ともにどの年代においても、否定的ではなく、親が離婚しているということだけで子どもが反社会的な問題を起こすとは認識していなかった。しかし、子どもには両親がそろっていることが必要であり、離婚すると子どもにストレスがかかると感じていた。

(2) 男女差・世代差

離婚に対する偏見意識は、男性の方が女性に比べて、年輩の世代の方が若い世代に比べ

て、強い傾向が認められた。また、女性は男性に比べると離婚に対して寛容で柔軟なとらえ方をしており、離婚による人間的成長や人生の再出発としての意味を感じていた。

2. 離婚家庭から見た離婚—離婚が母親と子どもに与える心理的影響

(1) 離婚家庭が感じる社会からの偏見

成人調査の結果から全体の傾向としては、離婚に対する露骨な差別感情や偏見は少なかったが、自分自身は離婚を避けたいという意見が多く、離婚家庭に対する「同情」が認められた。面接調査においては、調査対象となった離婚家庭の母親と子どもの多くが、離婚の事実を親しい人や同じ境遇の人たちにしか打ち明けることができず、そのため交際範囲が限られ社会的に孤立しているケースも認められた。離婚家庭は、上述のような社会からの歪んだまなざしを鋭く感じとり、自己開示できず、社会的不適応の状態に陥っていたと思われる。

(2) 離婚家庭に生じる対象喪失

離婚は、母親と子どもにとって大きな喪失体験となった。多くの母親は、対象喪失の悲哀の過程を経て、離婚という現実を受容していったが、子どもは、通常の発達課題に加えて、離婚によって生じた心理的課題を乗り越えていかなくてはならないため、怒りや無気力の状態にとどまることが多く、悲哀の過程を進んでいくことはできなかった。

3. 今後への提言

日本では、離婚が子どもに与える影響を危惧して、離婚を踏みとどまる場合が多いが、離婚がすべての場合において子どもを不幸にするのではない。不幸な結婚生活の継続が、子どもの不幸にもつながるし、離婚して母親が幸福になれることで、子どもも幸福になれるのである。重要なことは、離婚後、母親が新しい生活へ移行できるように社会が支えることであり、子どもが離婚から立ち直れるように、親だけでなく周囲の大人が、子どもに対して適切な援助をすることである。これを実現するためには、離婚によって引き起こされる心理的課題を明らかにしていくことが重要である。日本においても離婚家庭に関する大規模な縦断研究が必要であろう。